

安全・安心な食の提供を

受講料
無料

食品衛生責任者

実務講習会

食品衛生法改正って
なにが変わったの？

HACCPって
なに？

食中毒の予防って
どうしたらいいの？



食品衛生責任者として必要な
最新の情報や知見についてわかりやすく解説！

福岡県内 9 力所 (北九州市、福岡市、久留米市を除く。) で

5月7日～5月17日に開催します！

午前の回

受付 9:30～

10:00～12:00

午後の回

受付 13:15～

13:45～15:45

※詳細は裏面へ

※午前の回、午後の回ともに講習内容は同じです。

申込みはQRコードまたはTELで！

【申込み先】(公財)北九州生活科学センター TEL: 092-642-1001



本講習会は福岡県が(公財)北九州生活科学センターに委託し実施しています。



食品衛生責任者のみなさま

実務講習会を受講しましょう!!

平成30年の食品衛生法改正により、食品衛生責任者の守るべき事項として食品衛生に関する新たな知見を習得するため、定期的に実務講習会を受講するよう規定されました。

■ 受講対象者

北九州市、福岡市、久留米市以外の*

福岡県域内市町村にある飲食店、製造所、販売店などの**食品衛生責任者**

※北九州市、福岡市、久留米市の実施状況については、各市までお問い合わせください。



■ 講習内容

- (1)最新の知見について(法改正等)
- (2)**HACCP**の考え方を取り入れた衛生管理について
- (3)食中毒予防などについて

CHECK!

HACCPって？

HACCPとは、国際的な衛生管理の手法です。

食品衛生法の改正により、原則として食品を扱う**すべての事業者**にHACCPに沿った衛生管理の導入が義務づけられました。

■ 受講するには申込みが必要です！（どこの会場でも受講できます。）

申込は**QRコード**または**問い合わせ先までお電話**にてお願いします。

5月7日(火)	行橋商工会議所 研修室1・2
5月8日(水)	伊都文化会館 視聴覚室
5月9日(木)	サンレイくかすや 多目的ホール
5月10日(金)	水都やながわ イベントホール
5月13日(月)	ピーポート甘木 第4・5学習室
5月14日(火)	クローバープラザ 508研修室AB
5月15日(水)	福岡県飯塚研究開発センター 大研修室
5月16日(木)	田川青少年文化ホール 大会議室
5月17日(金)	宗像ユリックス 会議室1・2

申込みはこちら!



【申込み先】
(公財)北九州生活科学センター

092-642-1001

※全日程午前の回と午後の回があります。

午前の回:10:00~12:00 午後の回:13:45~15:45